

あなたは大丈夫？ ほんとは怖い歯周疾患！



歯周疾患とは、歯周病とも言われ、歯を支える組織に細菌が入り込み、組織が弱ってしまう病気です。ひどくなると歯が抜けてしまう原因になり、糖尿病や認知症等の病気にもかかりやすくなります。虫歯と違って、痛み等の自覚症状がないため、気づいていない人が多いですが、成人の8割以上の人がかかっているとも言われています。年に1度はお口の健康を見直してみましょう。

▶ 問合せ 保健センター
☎ 72 - 2500

歯周疾患セルフチェック

(当てはまる口に、☑してみてください。)

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある。
- 口臭がなんとなく気になる。
- 歯ぐきがやせてきたみたい。
- 歯と歯の間に物がつまりやすい。
- 歯を磨いたあと、歯ブラシに血がついたり、すすいだ水に血が混じることがある。
- 歯と歯の間の歯ぐきが、鋭角的な三角形ではなく、うっ血していてブヨブヨしている。
- ときどき、歯が浮いたような感じがする。
- 指でさわってみて、少しグラつく歯がある。
- 歯ぐきから膿が出たことがある。



判定

☑がない場合：

これからもきちんと歯みがきを心がけ、少なくとも1年に1回は歯科検診を受けましょう。

☑が1～2個の場合：

歯周疾患の可能性ががあります。まず、歯磨きのしかたを見直しましょう。念のため、かかりつけ歯科医院で歯周疾患ではないかどうか、歯みがきがきちんとできているか、確認してもらいましょう。

☑が3個以上の場合：

歯周疾患が進行しているおそれがあります。早めに歯科医師に相談しましょう。

平成27年度 歯周疾患検診のお知らせ

- ＜対象者＞ 今年度、40歳・50歳・60歳・70歳になる町民
*対象者には、個別で受診票はがきを7月下旬に郵送しています
*職場等で歯科検診を受ける機会のある人、現在治療中の人は、受診する必要はありません
- ＜実施期間＞ 8月1日～12月31日（休診日は除く）
- ＜検診実施機関＞ 受診票はがきに記載のある町内歯科医院
- ＜検診内容＞ 問診・歯周疾患検査・歯科保健指導
- ＜持ち物＞ 受診票はがき・健康保険証
- ＜費用＞ 無料 *ただし、検診後の治療費は自己負担です
- ＜問合せ＞ 保健センターもしくは検診実施歯科医院（受診には予約が必要です）